

北朝鮮における経済開発区設立の背景および展望

中国中山大学亚太研究院 2014 級修士課程 権秀蓮
中国延辺大学経済管理学院教授 権哲男

2013年3月、朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮とする）は「経済建設と核武力建設の併進路線」を提出し、その併進路線の執行措置の一つとして「各道の実情に合わせた経済開発区」を建設すると表明した。同年5月には「経済開発区法」を公表し、6月には合営投資委員会と国家経済開発委員会を貿易省に合併し、さらに貿易省の名前を対外経済省と変えた。10月には経済開発区業務を担当する中央機構「国家経済開発委員会」とその傘下に所属する民間団体「朝鮮経済開発協会」を設置した。そして、同年11月に13個の経済開発区と新義州経済特区を設立し、2014年7月には6個の経済開発区を増設して、経済開発区が19個に達した。本論では、北朝鮮が経済開発区を設立した背景と概況を分析し、これからどのような開発が行われていくのかを展望する。

1. 経済開発区の設立背景

1980年代以来の北朝鮮の対外経済関係の発展過程を見ると、北朝鮮は常に「改革開放」と国内政治体制の維持を互いに相容れないものとして対立させるとともに、政治体制の維持を優先してきた。したがって、自主と自力更生のもと計画経済を基礎とし、優先的に重工業、特に国防工業を発展させる経済発展戦略の下で、計画経済体制の中で経済再建に取り組んできた。その結果、国家発展戦略のレベルで「改革開放」政策を決定し実行することができず、固守してきた制度を守ることと「改革開放」の間で揺れ、国内外経済政策の連続性が欠如し、外資の導入が不振で、国民経済は長期的な経済危機から抜け出すことができなかった。

金正恩国防委員会第1委員長就任後の最優先課題は、政権の基盤固めと経済再建である。北朝鮮の人々が長い間貧しい生活を余儀なくされたため、政治体制の維持に必要な経済基盤が非常に弱い。したがって、政権基盤を固めようとした場合、経済再建と人民生活レベルの引き上げが必要不可欠となる。言い換えれば政権基盤の強化

と経済再建を同時に推し進めることが必要となる。しかし、金正恩国防委員会第1委員長が執政してから、農業と鉱業の生産が少し好転した以外、製造業と建築業の回復の力が弱く¹、国民経済は全体的に危機から抜け出したとはいえない。それに北朝鮮が「光明星3号」衛星の発射と第3回核実験を取行した結果、国際社会からの厳しい制裁を受けてしまった。このような中、北朝鮮が経済開発区を設立した背景は主に以下の4つがあげられる。

第1に、地方政府と企業の積極性を引き出して経済再建を推し進める必要があることである。

19個の経済開発区の設立は、2011年1月に発表された「国家経済開発十年戦略企画」の具体化措置の一つと見ることができる。この企画は農業、資源、産業団地建設などの産業開発、インフラ整備、及び金融と外資導入など3つの領域の発展目標を設定しており、総投資額は1,000億ドルである²。しかし、その後の進展を見ると農業と鉱業が少し良くなった以外、その他の産業開発、インフラ整備、金融と外資導入などでは進展が見られなかった。

具体的には、北朝鮮経済は2011年から2006～2010年のマイナス成長の局面から抜け出し、緩やかな成長に入った。経済成長率は2011年0.8%、2012年1.3%、2013年は1.1%である³。2013年には食糧価格と対ドル為替レートが継続して下降の趨勢を見せ⁴、経済状況は好転していた。それは主に2010年5月からの市場統制の再緩和と2012年6月から実施した「新経済管理措置」による市場取引の活性化、および農業生産の緩やかな回復と鉱産品輸出の増加によるものである。食糧生産量は2010/2011食糧年度の448万トンから持続的に増え続け、2011/2012食糧年度は466万トン、2012/2013食糧年度は492万トン、2013/2014食糧年度は503万トンに達した⁵。無煙炭、鉄鉱粉などの鉱産品の輸出額は2010年に6.9億ドル（総輸出額の56.1%を占める）に過ぎなかったが、2011年には138.1%増加の16.6億ドルに達し（総輸出額の59.4%を占める）、2013年には18.9億ドルに上がって、総輸出額の58.8%を占めた⁶。

¹ 韓国銀行の北朝鮮経済統計による。

² 金哲、卞晶、「朝鮮「国家経済開発十年戦略計画」探析」、『遼東学院学报（社会科学版）』、2012年2月、第14巻第1期。

³ <http://ecos.bok.or.kr/>

⁴ KDI Review of the North Korean Economy, 2014年10月、22ページ。

⁵ 韓国農村経済研究院、『北韓農業動向』、第12巻-15巻の第4号。

⁶ KOTRA、『北韓対外貿易動向』、2011-2013年。

しかし、インフラと産業施設の老朽化、および食糧⁷、エネルギー、外貨と国家供給の機械設備、素材、原材料などの不足により、大多数の国営企業、特に製造業の生産活動が依然として落ち込んでおり、国民経済はいまだ自律的な経済成長の軌道には乗っていない。

特に地方の中小国営企業は生産に必要な物質を自己調達しなければならないため、もし市場（計画外）取引がなければ正常な生産経営の維持が出来なくなるので⁸、地方経済は厳しい状況におかれているといえる。国家財政収入と投資能力には限界があり、外貨不足も著しいため、経済再建には必ず外資と技術の導入が必要となる同時に、地方政府と企業の積極性も引張り出す必要がある。したがって、北朝鮮は「経済建設と核武力建設の併進路線」を公布して、国防費を追加的に増やさなくても戦争抑制力と防衛能力を大きく増強させるとともに、限られた資源と力を経済再建および人民生活レベルの引き上げに集中できるという理由で、核武力建設を正当化すると同時に、政策の重点を経済建設へとシフトさせた。こうして、農業と企業などの分野で「新たな経済管理方法」と「圃田担当責任制」などの措置を実施すると同時に、各道と直轄市の実情に合わせて合計19個の経済開発区を設立した。

第2に、貿易の多元化と多様化を図って輸出と外貨獲得能力を増強させる必要である。

北朝鮮は対外貿易の発展を促進するために、貿易の多元化と多様化の方針を打ち出していた。貿易の多元化とは、国内における対外貿易に従事する部門を増やすとともに、貿易相手国を世界各国と地域に拡大させて、貿易相手国を増やすことを指す。貿易の多様化とは貿易商品の種類を増やし、多様な貿易方式を採用することを指す。だが、北朝鮮の対外貿易の現状はその方針に比べ大きくかけ離れていた。

具体的に言うと、北朝鮮の輸出額（南北交易除外、以下同）は2010年から増え始め、同年は前年に比べ42.3%増加の15.1億ドル、2011年は84.3%増加して27.9億ドル、2013年は11.8%増加して32.2億ドルに達し、成長率は高いものの輸出規模はまだ小さい。主な輸出品は無煙炭、鉄鉱粉をはじめとする鉱産品で、総輸出額の60%以上を占めている。次は加工貿易形式の繊維製品で、約17%から20%を占めている。鉱産品の輸出価格が国際市場と中国市場における価格変動の影響を直接受け、加工貿易からも加工費しか稼げ

ないため、輸出加工業を発展させない限りは輸出と外貨獲得の大きな増加には限界がある。また中朝貿易の持続的な拡大によって、北朝鮮の対中国貿易依存度は急上昇して、2013年には89.1%に達した⁹。逆に、南北交易は韓国政府による「5・24制裁措置」の影響をうけて、開城工業団地交易以外の一般貿易、委託加工貿易、経済協力、非商業的取引などはほとんど停止状態にある¹⁰。北朝鮮が開城工業団地交易から得るものは北朝鮮労働者の賃金と土地賃借料しかないため、南北交易は北朝鮮の輸出入に対して実質的な影響がない。さらに北朝鮮が第3回核実験を行った後は国際社会からの厳しい制裁を受けている。したがって、北朝鮮は対外経済関係において完全に中国に依存せざるを得ない局面が形成された。加えて、北朝鮮の貿易収支はずっと赤字であり、その赤字規模は2010年11.5億ドル、2011年7.4億ドル、2012年10.5億ドル、2013年9億ドルで、赤字の規模は減少傾向にあるが、輸出額と比べれば非常に大きい。輸出の大幅な増加がなければ輸入の持続的な増加も難しくなる。

国際社会の対北朝鮮援助は、第2回核実験の影響を受けて2010年に0.21億ドルに減少した後再び増え始め、2011年に0.97億ドル、2012年には1.17億ドルに達した。だが、第3回核実験を敢行したのをきっかけに、対北朝鮮援助は再び激減して同年には0.63億ドル、2014年（11月まで）には0.28億ドルに止まった¹¹。その内、2014年の援助国構成を見ると、韓国が国際機構を通して行った援助が総援助額の23.2%を占め、次に国連人道基金（CERF）が22.9%、スウェーデン、スイス、カナダの3カ国が各10%強と、これら4カ国と1基金の援助が総援助額の90.7%を占めている。これは北朝鮮を援助する国が急激に減少したことを意味する¹²。国際援助の大幅な減少は北朝鮮の経済再建と政権の安定に直接影響を及ぼす。したがって、輸出と外貨収入を増加させるには輸出加工業と観光業を発展させ、貿易の多元化と多様化を図る必要がある。

第3に、経済手段をもって国際関係の緩和と改善を図る必要がある。

北朝鮮は核問題上の強硬な立場とは対照的に、対外経済関係においては比較的柔軟な態度を示している。すなわち、2008年から韓国李明博政権の登場と南北関係の悪化、および六者会談の決裂と第2回核実験の実施により北朝鮮を取

⁷ 権哲男、「北朝鮮食糧不足問題及其解決前景」、『現代国際関係』、第1期、2013年1月。

⁸ KDI Review of the North Korean Economy, 2014年6月、29ページ、31ページ。

⁹ KOTRA、『北韓対外貿易動向』、2011-2013年。

¹⁰ 韓国統一部、『南北交流合作動向』、2008年12月号-2014年12月号。

¹¹ KDI Review of the North Korean Economy, 2014年11月、20ページ。

¹² KDI Review of the North Korean Economy, 2014年11月、26-27ページ。

り巻く国際環境が再び悪化した。金正恩国防委員会第1委員長が就任してからも核問題で依然と強硬な態度を貫き、第3回核実験を敢行しただけでなく、核武器の小型化と弾道ミサイルの輸送能力なども誇示し、国連安全保障理事会第2094号決議と韓国、アメリカなどの国々の制裁措置にも強硬な態度をとっている。それにより北朝鮮を取り巻く国際環境がいつそう悪化した。もし北朝鮮が核問題で強硬な態度をとり続け、核問題の解決に目処が立たない場合、政治外交手段で国際関係を改善させる可能性は遠のく。したがって、経済開発区を設立し、特惠優遇政策を提供して、外国の民間企業を誘致し、経済再建を図ると同時に、国際環境の緩和と改善に必要な突破口にもしようとする思惑があると考えられる。

第4に、経済特区開発に関するノウハウの積み重ねがある。

北朝鮮は1990年代初からいくつかの経済特区の開発を試みた。1991年12月、「羅津－先鋒自由経済貿易地帯開発企画」を公布してから、1993年1月に制定した『羅先経済貿易地帯法』をはじめとする関連法制の整備を進めた。その開発進捗状況は非常に緩慢であったものの、投資環境の整備と改善および外資誘致のためいろいろ有益な模索を続けてきた。そして2010年1月に羅先市を中央政府が直轄する特別市に昇格させ、10月には中国政府と『羅先経済貿易地帯共同開発共同管理に関する協議』を結び、2011年12月には『羅先経済貿易地帯法』を、2013年9月には『羅先経済貿易地帯企業創設運営規定』を公布した。それによって羅先経済貿易地帯に対する中国の投資が増加しはじめ、2010年から2012年までの3年の間に、羅先経済貿易地帯で新しく成立された外資企業は50社に上った。また2014年1月までに、合作企業4社、合弁企業30社、独資企業103社、外国企業の事務所12社と計150社の外資企業と事務所があり、その中では中国投資企業が最も多い。2014年5月までの外国人投資総額は4.1億ユーロに達した¹³。しかし、国連安全保障理事会が第2094号決議を採決した影響を受けて、羅先経済貿易地帯の開発は再び頓挫している。

また、北朝鮮は2002年10月に金剛山観光地区を設立し、11月には開城工業団地を設立し、『観光地区金剛山観光地区法』と『開城工業地区法』を制定して、韓国と協力してその開発を行ってきた。金剛山観光地区に訪れた韓国人観光客数は2004年に26.8万人に激増した後増え続け、2007年には34.5万人に達した¹⁴。そして2008年に北朝鮮の兵士に

よる韓国観光客の射殺事件を契機に、金剛山観光地区の観光事業は停止された。開城工業団地も2008年李明博政権の登場と南北関係の悪化による紆余曲折があるものの、今まで運営されている。北朝鮮が先の特区開発の実践で、関連法律の制定、特区管理、外資誘致、企業と労働力管理などの面で積み上げたノウハウが、今回の19個の経済開発区の設立に活用されたことは疑う余地がない。

2. 経済開発区の現状

北朝鮮の『経済開発区法』によると、経済開発区とは国家が特別に指定した法規により経済活動に特惠が保障される特殊経済地区で、工業開発区、農業開発区、観光開発区、輸出加工区、先端技術開発区など経済と科学技術領域の開発区が含まれる。経済開発区は管理部門の相違によって、地方級と中央級の経済開発区に分類される。経済開発区の創設と関連業務は中央特殊経済地区指導機関が行う。外国の法人、個人と経済組織、海外同胞は経済開発区に投資して企業、支社、事務所などを設立して自由に経済活動を行う事が出来る。国は土地使用、労働力の雇用、税収などの面で投資者に特惠措置を与える。投資者に付与された権利、投資資産、合法所得などは法律の保護を受け、個人の身の回りの安全も法律によって保護される。

経済開発区は以下のような7つの原則、すなわち計画に基づいた段階的開発原則、外資誘致の多元化原則、自然生態環境の保護原則、土地と資源の合理的な利用原則、生産とサービスの国際競争力向上原則、経済活動と社会公共利益の同時保障原則、持続的均衡発展の保障原則の下で開発を推し進める。外国の投資者は許可を得た後、単独あるいは共同で経済開発区を開発することができ、北朝鮮の機関と企業も許可を得て経済開発区を開発することができる。開発の許可は中央特殊経済地区指導機関が行う。経済開発区の土地賃借期間は最長50年で、再契約ができる。労働力を雇用する場合には労働行政機関に労働力採用申し込み書類を提出しなければならない、最低賃金標準も中央特殊経済地区指導機関が決める。開発区内の企業間の商品とサービスの取引価格および開発区内の企業と開発区外の北朝鮮の機関、企業、団体間の商品取引価格は国際市場価格に基づいて当事者双方が協議して決める。企業の所得税率は決算利潤の14%、奨励する投資領域に投資した企業の所得税率は決算利潤の10%であり、企業の合法的な利潤と収入は自由に海外に送金する事ができる。経済開発区の建設用の物

¹³ 2014年延辺大学経済管理学院と羅津海運大学が行った学術会議における発表論文による。

¹⁴ 韓国統一部、『南北交流合作動向』、第208号。

質と加工貿易、仲介貿易、補償貿易を目的に輸入した物資および企業の生産経営に必要な輸入物資と輸出商品などは関税を免除する¹⁵。

表から2013年11月に設立された13個の経済開発区を見ると、経済開発区4個、工業開発区3個、農業開発区、観光開発区、輸出加工区それぞれ2個で、その産業分野は工業、農業、観光、貿易、輸出加工など広範囲に及んでいる。その内、咸鏡北道にある清津経済開発区は金属加工、機械、建材、電子などの産業を集中的に開発し、清津港を利用した輸出加工業を育成すると同時、清津港の改造と近代化を

通して、中国吉林省と黒龍江省など近隣諸国の貨物運送能力を拡大させる。漁郎農業開発区は先進的な農法の研究や応用を通じて現代農業と牧畜業や養殖業など農畜産地として開発する。また既存の養漁場である長堰湖を養殖・水産加工基地に建設する。穩城島観光開発区はゴルフ場、水泳プール、競馬場、ホテルなどの観光施設を建設して、外国人専門の観光レジャーサービスを提供する。慈江道の渭原工業開発区は主に鉱産資源加工業と機械設備製造業を開発する同時に、養蚕と淡水魚養殖研究基地を建設する。この開発区の周辺は資源が非常に豊かで、石炭の埋蔵量も

表 北朝鮮の19の経済開発区の概況

番号	行政区域	開発区名	主な開発産業	地理的位置
1	咸鏡北道	清津経済開発区	金属、機械、建材、電子、輸出加工	日本海沿岸
2		漁郎農業開発区	農畜牧業基地、農業科学研究団地	日本海沿岸
3		穩城島観光開発区	外国人観光業	中朝国境
4	両江道	恵山経済開発区	輸出加工、現代農業、観光療養	中朝国境
5	慈江道	満浦経済開発区	農業、観光レジャー、貿易	中朝国境
6		渭原工業開発区	鉱産品、木材、農産特産品加工	中朝国境
7	平安北道	鴨緑江経済開発区	農業、観光レジャー、貿易	中朝国境
8	黄海北道	新坪観光開発区	観光、療養、体育、娯楽	内陸地域
9		松林輸出加工区	輸出加工、倉庫保管、貨物輸送	黄海沿岸
10	南浦市	臥牛島輸出加工区	輸出型加工業	黄海沿岸
11	咸鏡南道	興南工業開発区	保税加工、化学製品、建材、機械設備	日本海沿岸
12		北青農業開発区	果物総合加工、畜産業	日本海沿岸
13	江原道	現洞工業開発区	情報産業、軽工業	日本海沿岸
14	平安北道	清水観光開発区	-	中朝国境
15	平安南道	清南工業開発区	-	黄海沿岸
16		肅川農業開発区	-	黄海沿岸
17	平壤市	恩情先端技術開発区	-	平壤市
18	黄海南道	康翎国際緑色示範区	-	黄海沿岸
19	南浦市	珍島輸出加工区	-	黄海沿岸

(注) 番号13までは2013年11月に設立した13の経済開発区, 他は2014年7月に設立した6の経済開発区で, その内番号17からは国家級開発区である。
(出所) 『朝鮮中央通信』、2013年11月21日発、2014年7月23日発

¹⁵ 『朝鮮民主主義人民共和国経済開発区法』、2013年5月29日採択。

1億トンを超え、鉄道も敷設できる。

経済開発区の面積はそれぞれ1.5平方キロメートルから8平方キロメートルで、総面積は約44.3平方キロメートル、それぞれの外資誘致目標は0.7億ドルから2.4億ドルで、その総額は15.9億ドルである¹⁶。

2014年7月、北朝鮮は新しく6個の経済開発区を設置した。それは平壤市の恩情先端技術開発区、黄海南道の康翎国際緑色示範区、南浦市の珍島輸出加工区などの3個の国家級開発区と、平安南道の清南工業開発区と肅川農業開発区、平安北道の清水観光開発区など3個の地方級開発区である。また新義州経済特区を新義州国際経済地帯に改名した。

上述の19個の経済開発区は全国各地に立地しており、そのうち、6個は中朝国境地帯に、6個は黄海沿岸地区に、5個は日本海沿岸地区にあり、平壤市と内陸地域にそれぞれ1個ずつ分布している。そして、その開発産業は工業、農業、観光、輸出加工業とハイテク産業などに及ぶ。これは外資と技術を導入して、工業、農業、観光、輸出加工基地とハイテクセンターを建設し、貿易の多元化と多様化を図って、輸出と外貨収入を増加させ、国内経済の協調的な発展を推し進めようとする意図の表れである。

金正恩国防委員会第1委員長の就任後、一部の分野で「改革開放」の兆しが見えたが、本格的に「改革開放」を前提とする輸出主導型経済発展戦略を実施するかどうかはまだまだ非常に不透明である。したがって、輸出主導型経済発展戦略の支えが欠如しているため、経済開発区の目標は単なる資本と技術の導入および輸出と外貨収入の増加に限られており、国際経済と国内経済の橋渡し役、「改革開放」の試験地、国内経済に対する波及効果といった役割を期待するのが難しく、戦略目標と重点が欠けていると分析できる。そのうえ各経済開発区の立地が分散し、開発産業も雑多で、開発区規模も小さいために規模の経済の効果も期待できない。

3. 経済開発区の展望

北朝鮮が経済開発区を設立した目的は外資と技術を導入して、工業、農業、観光、輸出加工基地とハイテクセンターを建設し、輸出と外貨収入を拡大させるとともに、地方経済の協調的な発展も推し進め、経済再建を実現することである。しかし、その開発展望は明るくない。その主な原因は以下の通りである。

第1に、輸出主導型経済発展戦略の支えが欠如している。北朝鮮が実施した自主と自力更生のもと計画経済を基礎とし、優先的に重工業、特に国防を発展させる経済発展戦略は経済危機をもたらした根本的な原因である。北朝鮮が経済再建を実現できるかは、経済発展戦略と政策の選択による。北朝鮮が経済危機を克服して、経済の回復成長を実現するには、経済発展戦略と国内外政策の根本的な転換を図って、輸出主導型経済発展戦略を実施し、「改革開放」の道を歩まなければならない。だが、金正恩国防委員会第1委員長が執政した後、「改革開放」の兆しが見えたが、「改革開放」を前提とする輸出主導型経済発展戦略を実施するかどうかははまだ明らかではない。輸出主導型経済発展戦略の支えが欠如しているため、経済開発区の開発はいろいろな体制、規制と制度の障害と制約を受けざるをえない。

第2に、北朝鮮は国際社会で孤立している。アメリカ、日本、韓国などの国々は北朝鮮に対して厳しい経済制裁を行っており、国連の制裁も続いている。もし北朝鮮の核問題の解決に目処がつかない場合、北朝鮮が国際社会から孤立している現状が変わることはないだろうし、大規模な外資と技術の導入も難しくなる。それに北朝鮮は2014年4月から一方的に開城工業団地を一時閉鎖し、2014年10月にはエボラウイルス侵入防止の理由で、外国からの入境者に対して指定場所での21日間隔離と保健スタッフによる医学観察措置を実施して、人的移動を直接阻害した¹⁷。このようなやり方は外国投資家の北朝鮮投資に対する危機感とリスク意識をさらに募らせた。したがって、経済開発区を設立し、大量に外資を導入するのは容易ではない。

第3に、国内経済構造問題と投資能力の限界である。

北朝鮮は経済危機が長く続いているにもかかわらず、長い間自主と自力更生の下、計画経済体制の枠組のなかで経済再建を図ろうとした。北朝鮮が国内の市場取引を黙認し、さらに部分的に活用してきたのは、計画経済部門が大きく萎縮し、国民経済と人民の生活が市場取引に頼らざるを得ないためである。したがって、経済体制改革と対外開放の政策が欠如している背景の下では、経済開発区の建設過程においてさまざまな制度と体制に関する問題にぶつからざるを得ない。それに道路、鉄道、空港、港、通商口、電力、通信などのインフラの条件が悪く、経済開発区と国際経済を結びつけるのが難しい。北朝鮮の国内投資能力が非常に弱いため、インフラ整備まで外資に頼ろうとするやり方にも限界がある。さらに市場経済に適した企業家や企業と行

¹⁶ 『朝鮮中央通信』、2013年11月21日発。

¹⁷ この措置は2015年3月はじめになってようやく解除された。

政管理人材が少ない状況の下で、19個の経済開発区と羅先経済貿易地帯、開城工業団地、黄金坪島－威化島経済地帯、元山－金剛山観光地帯、新義州国際経済地帯などの開発を同時に推し進めると、必ず人的資源の不足問題に直面するだろう。

結論として、北朝鮮が経済開発区の開発を推し進めようとするなら、経済発展戦略の根本的な転換と対外関係の改善が必要不可欠となる。もし北朝鮮が輸出主導型経済発展戦略を実施して、「改革開放」を推し進める同時に、積極的に国際環境を改善すれば、経済開発区と経済特区の開発が実り、北朝鮮の経済回復と発展に役立つだろう。

参考文献

郭銳、蘇紅紅、「“朝鮮式特区経済”与中朝边境经济区合作」、『亚太经济』、2013年第2期。

金哲、卞晶、「朝鮮「国家経済開発十年戦略計画」探析」、『遼東学院学报（社会科学版）』、2012年2月、第14卷第1期。

権哲男、「朝鮮食糧不足問題及其解決前景」、『現代国際関係』、第1期、2013年1月。

権哲男、「朝鮮対外貿易構造特徴其及对中朝貿易関係の影響」、『延辺大学学报』、第3期、2011年6月。

顧朝林、邢銘、「朝鮮的經濟開發区」、『經濟地理』、第34卷第11期、2014年11月。

朴英愛、巴殿軍、「朝鮮的体制現状与走勢分析」、『社会科学戦線』、2013年第4期。

劉紅、陳思瀚、「朝鮮新一輪經濟改革評析」、『東北亜学刊』、2014年7月、第4期。

朝鮮最高人民会議常任委員会政令第3192号、『朝鮮民主主義人民共和国經濟開發区法』、2013年5月29日採択。

三村光弘、「朝鮮經濟改革与市場化前景展望」、『遼東学院学报（社会科学版）』、2013年年4月、第15卷第2期。

イ・ソッキ、「2000年代北韓企業の実態および産業動向」、『KDI Review of the North Korean Economy』、2014年6月。

林崗澤、「北韓市場活性化の隠れた絵、国营企業の役割」、『KDI Review of the North Korean Economy』、2014年6月。

韓国統一省、『南北交流合作動向』、2008年12月号－2014年12月号。

韓国農村經濟研究院、『北韓農業動向』、第12卷－15卷の第4号。

KOTRA、『北韓の対外貿易動向』、2011－2013年。

朴洞重、「金正恩権力承継と対内外政策の推移（2009-14）」、『KDI Review of the North Korean Economy』、2014年10月。

ファン・ジファン、「国際社会の対北支援動向と韓国」、『KDI Review of the North Korean Economy』、2014年11月。

梁文秀、「金正恩体制登場後‘わが式經濟管理方法’の模索：現状と評価」、『KDI Review of the North Korean Economy』、2014年3月。